

令和8年度 西宮市立介護老人保健施設すこやかケア西宮 給食調理業務
のプロポーザル方式事業者選定実施に関する質問への回答

更新日：令和7年8月7日（木）

Q 1. 配茶業務について、時間、分量、方法、経費分担等をお示しいただけますでしょうか。
また、給茶機等の使用予定はございますか。

（仕様書 2 ページ 第1章 10）

A 1. 配茶業務については、仕様書 3 ページ 第2章委託業務内容 2 委託業務の内容
(5)配膳・下膳業務 ③配茶を食事時間及び所定時間に行えるよう準備することと
なっており、配茶自体は当施設職員が実施しており、お茶の準備をお願いしています。

お茶の提供は、朝食、昼食、おやつ、夕食の各食事時（朝食と夕食は入所者のみ、昼
食とおやつは入所者と通所者）及び通所者の到着時に実施しています。

分量については、以下のとおりです。

朝食	やかん (4.5ℓ) × 6、やかん (3.5ℓ) × 3
昼食	やかん (4.5ℓ) × 6、やかん (3.5ℓ) × 4
おやつ	やかん (4.5ℓ) × 4、やかん (3.5ℓ) × 1
夕食	やかん (4.5ℓ) × 7、やかん (3.5ℓ) × 5
通所到着時	やかん (3.5ℓ) × 2、やかん (0.3ℓ) × 1

方法についてですが、当施設としては配茶の準備（やかんにお茶を準備する）を依頼
しており、その方法については受託者にお任せします。

現行の受託者は、回転窯で沸かしたお湯をやかんに入れ、茶の葉を準備しています。

やかん等の什器と水、ガス等の費用は委託者が負担し、茶の葉は受託者が負担してい
ます。

給茶機の使用については、当施設としては予定していません。受託者の負担で給茶機
を設置する事についての協議は可能です。

Q 2. 検食費用は受託者負担となっていますが、具体的な食数をお示してください。
（仕様書 9 ページ 別表 2）

A 2. 毎日、朝食、昼食、おやつ、夕食をそれぞれ一食です。

それ以外に栄養士がおかずの一部を少量試食する事や保存食があります。

Q 3. プレゼンテーションに参加されるのは、どのような方が何名参加されますか。

選考委員以外の方もいらっしゃいますか。また、事業者側の人数制限はございますか。

(実施要領 14)

A 3. 当法人からは、理事長、業者選定委員（7人）、総務課職員（2人）の計10人が出席します。

事業者側の人数制限はございません。

Q 4. 現在の契約内容、配置人員等については、公表されますか。

A 4. 現行の契約内容や配置人員については、公表予定はありません。

仕様書に記載している「職員体制（参考）」は参考であり、仕様内容が達成できる人員配置であれば、「職員体制（参考）」にあわせる必要はありません。

以 上